

平成26年度 調布市子ども基金助成事業 助成グループ等募集

子どもの成長を
支える

体験の場
づくり



将来親になる
人びとを支える

学習・
啓発

応援します 地域の子育て

保護者同士で
協力し、支え合う

仲間
づくり



地域での
子育て支援

見守り

皆さまからの寄付金等を積み立てた「調布市子ども基金」を活用して、地域での子どもの健全育成や、子育て支援活動を行うグループや個人に、**2万円**を上限として事業に直接必要な経費の一部を助成します。

※ 申請内容が助成金の対象要件を満たしているか、書類で審査します（聞き取りを行う場合があります）。応募多数の場合は抽選となります。

平成26年6月2日(月)～30日(月)申請受付

☆平成26年4月1日～平成27年3月31日に行われる事業が対象です。

詳細は、次の場所で配布する「応募の手引き」をご覧ください
子ども政策課、子ども家庭支援センターすこやか、児童館、公民館、
市民活動支援センター
(市のホームページ <http://www.city.chofu.tokyo.jp> にも掲載します)

《お問合せ》

調布市役所子ども生活部子ども政策課 子ども政策係(市役所3階)
電話 042-481-7757 FAX 042-499-6101
E-mail kodomo@w2.city.chofu.tokyo.jp

【応募できる方】

子どもと子育て支援のための活動に該当する事業（公益性のあるもの）を、市民を対象として行う個人又はグループ（法人を含む）。

○個人及びグループ代表者は、市内に在住、在勤または在学している満15歳以上の方であること（中学生は除く）。

※未成年者の申請には、保護者の同意が必要です

○グループは、メンバーの半数以上が市内に在住。在勤または在学しているか、市内に事務所があること。

※1 営利・宗教・政治を目的とする活動は対象になりません

※2 市の実施する他の助成金等を受けた活動も対象になりません

【対象になる事業】

○ 子どもの心身の成長を目的とした、体験や遊びの場の提供など

○ 将来、保護者となった場合に備えるための、子どもと子育てに関する学習・啓発など

○ 保護者相互の協力や支え合いによる、子育ての仲間づくり、情報交換、交流など

○ その他の活動

→地域で行う子どもや子育て家庭の見守り、インターネット上での子育てに関する情報交換や交流など



【対象になる経費】

事業を行うための経費のうち、次に該当し、市長が適当と認めるもの。

○需用費（印刷費や消耗品購入費など。ただし、食糧費は除く）

○備品購入費 ○通信運搬費 ○保険料

○施設使用料（施設付帯設備の使用料を含む）

○講師謝礼（講師の移動に伴う交通費を含む）

このほか、市長が適当と認める経費



～調布市子ども基金～

調布市子ども条例の理念である「子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまち」をつくるために設立した基金です。市民、事業主、イベント主催者など、地域の方々からの寄附金等を積み立てています。

みなさまから、調布の子どものために基金へお預かりした善意は、調布市子ども基金助成事業の財源として、地域での子育て関連活動を応援する力となっています。

